

基礎資料編

ごあいさつ



平素より、JA稲敷の事業に対し、格段なるご支援・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。このたび、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などを示した「2023 JA稲敷の現況」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

JA稲敷では理念であります「地域貢献」の精神のもと、組合員・地域住民の皆さまにこれまで以上に信頼され・地域に欠かせないJAを作るため、コンプライアンス態勢の強化と、積極的な職員の訪問活動を行います。皆様の声を事業運営に反映させ、信頼され頼られる組織づくりを図ってまいります。

役職員一同、皆さまのご期待にお応えできるよう更なる努力を重ねてまいりますので、引き続きのご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和5年5月吉日

稲敷農業協同組合

代表理事組合長 根本 作左衛門

経営理念

- 地域・組合員のニーズを満たします
- 地域社会、人々の繋がりを深めます
- 信頼される組織として地域貢献をいたします

これらを実現させるために、経営基盤、組織の強化を図り、また、組合員の意向・希望を把握し、様々な技術を駆使して情報提供を行ってまいります。

経営方針

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができるとともに、事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。

さらに、販売力の強化と営農経済渉外活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま、農業」の総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO. 1をめざします。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和4年度）

◇経営環境と令和4年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和4年度の経済状況は、コロナ過が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻・インフレ率の高止まりなど予測困難な世界情勢により、物流の停滞・原材料の高騰・不透明な金融市場など、厳しい状況が続いています。

営農に関しては、前述の要因により、外・中食産業の消費低迷や、農畜産物の販売環境の悪化も続くなか、安定した営農・生活の実現に向け、農業資材高騰の影響緩和対策を政府へ求めました。

金融情勢については、長期にわたる金融緩和政策、マイナス金利や金融機関間の金利競争を受けて、貸出金利率の低水準が続いています。

このような中、「農業者の所得増大」「持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立」「農業、地域・暮らしを支える組織・事業基盤強化」を目指し「新3ヵ年計画」の初年度として、「不断の自己改革」を進め鋭意事業に取り組んで参りました。

その結果、事業利益では、97 百万円（前年実績対比 197.5%）、経常利益では 139 百万円（前年実績対比 144.1%）となり、税引前当期剰余金は 118 百万円（全実績対比 287.4%）となりました。

◇組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① JA 経営の高度化と健全性の確保について

監督指針の改正により、早期警戒制度の本格適用が令和4年に始まり、合理的な根拠に基づいた経営判断が求められるようになりました。収益構造の変化や、世界的な社会情勢の変化に対応するため、将来の見通しを踏まえた経営計画の策定と実践・進捗管理により、経営の健全化を維持します。

経営成果として、財務3指標（事業管理費比率、労働分配率、労働生産性）の県指標水準を目標として取り組み、組合経営の健全性が確保された状態を目指し、内部留保の充実を図り自己資本の強化に努めるとともに、組合員・利用者への利益還元を継続実施できるよう、持続可能な経営基盤の強化に取り組めます。

② コンプライアンス態勢の確立

内部統制や情報セキュリティ、コンプライアンス態勢の確立は組織存続に直結する最重要課題として位置づけ、コンプライアンスプログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画に基づき、内部牽制機能の強化を図ります。

また、不祥事再発防止に向け、自主検査、コンプライアンス研修会等で再発防止策の徹底を図るとともに、役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上と職場風土の改革に向け、内部管理態勢のより一層の充実・強化に取り組めます。

③ 自己改革に関する取り組み

当JAの基本方針として、「農業者の所得増大」、「地域と暮らしを豊かにするための協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」を掲げ、JAの存在意義を発揮するため、この取り組みを一過性のものとはせず実現に向け自己改革を着実に実践します。

◇組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

① 信用事業

JAバンクを取り巻く環境は、少子高齢化に伴う農業構造の変化や事業基盤の縮小、日銀マイナス金利の長期化による資金収支の悪化等により、厳しい状況が続いております。農業地域が持続可能な社会を実現するためには、金融仲介機能を発揮するとともに、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組が求められております。

貯金については、優遇プログラムを活用し、年金振込口座獲得の推進や非対面チャネルの普及拡大による利用者メイン化に重点を置き、窓口・MA（信用専任渉外担当者）を中心に推進活動を実施し、事業推進体制の構築・強化への取り組みにより、貯金残高は、699 億円（前年比 1.3%増）となり、個人貯金残高は、597 億円（前年比 1.4%増）となりました。

貸出金については、農業関連資金の取組強化に向けてメイン強化先を選定し、営農部門との連携による定期的な訪問活動の展開により、貸出金残高は 108 億円（前年比 2.2%増）となりました。

② 共済事業

共済事業については、コロナ禍を契機とした人々の価値観、生活様式の変化やデジタル技術の急速な進展など、大きな環境変化のなかにあっても、変わらぬ「安心」を提供し続けるために、3Q 訪問活動（近況確認）を実践し、アプローチ“量”の確保と「ひと」「いえ」「くるま」「農業」の万全な保障提供に向けたアプローチの“質”の向上を図り、LA（共済専任渉外）を中心に利用者満足度を意識した推進活動を実施しました。

また、次世代に向けた取組としては生命共済未加入者、他事業利用者への“はじまる活動”を実践しニューパートナー獲得に向けた取組を展開しました。

こうした取組を行いました。生命保障ニーズが減少しており、推進総合目標 396.9 万ポイントに対し、309.6 万ポイントの実績となり、達成率 78%となりました。

③ 購買事業

生産資材においては、世界情勢や肥料輸出国からの輸出が停滞していることにより需要が集中し、窒素、リン酸、加里の国際市況が全て過去最高値まで上昇した為、肥料価格も大幅な値上げとなりました。

そうした中、肥料の早期確保にむけて取り組むとともに、一部肥料においては値上げ幅を抑制するなど組合員の皆様の生産コスト上昇を最小限に抑える対策をおこないました。さらに、予約価格による春肥料農薬の早期取り纏めをおこなうとともに、国による肥料価格高騰対策の取組実施者として、肥料を購入・注文いただいた組合員の皆様への周知・取り纏めをおこないました。農薬については、好評いただいているメーカー直送超大型規格の品目を拡大し、徹底した価格対策を実施しました。

また、スマート農業の普及に向けて、新たに農業用ドローンや自動操舵装置などの取扱いを開始することで、労力軽減や作業の効率化に寄与しました。

生活物資においては、県内の旬な果物の特別販売企画を実施するとともに、新茶・頒布会等の推進活動をおこないました。

この取組により、購買事業全体で 12 億 20 百万円（前年実績対比 75.9%）の供給実績となりました。これは、収益認識基準適用後の供給実績となります。

④ 販売事業

令和4年産米については、全国で飼料用米等への転作が進んだこともあり、主食用米の作付面積が前年より5.2万ha減となりました。国内の米消費は、毎年10万トン規模で減少しており、さらには、新型コロナウイルス感染拡大により、中食・外食産業向け業務用米の需要が大幅に減少している状況でした。しかし、作付転換が進んだこともあり、需要は緩和基調から均衡基調に戻りつつある傾向となりました。

作柄については、作況指数が全国「100」、茨城県「101」（平年並み）となりましたが、高温障害による乳白等の品質低下がみられました。

本年産の集荷数につきましては、15,052トン（前年比105%）となりましたが、飼料用米への転換が進んだ事により、販売高は16億49百万円（前年比94%）となりました。

園芸作物については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による、業務系の低迷に加え、物価高騰に起因した、量販店を中心とした小売の苦戦もあり、厳しい販売環境が続き、受託販売高は13億55百万円（前年比86%）となりました。

主要品目である「れんこん」については、令和4年産露地作において、生育期の天候が良く豊作となったため、販売については他品目同様の厳しい販売に加え、物量過多での販売となり、8億99百万円（前年比84%）となりました。

また、「江戸崎かぼちゃ」については市場出荷販売の他、毎年恒例となりました、「江戸崎かぼちゃ」を使用した、「スープ」を大手コンビニエンスストアチェーン北関東店舗（約1,740店）で約62,000食（前年比82%）を販売し、農業所得のアップにつなげました。

◇組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① JA 経営の高度化と健全性の確保について

監督指針の改正により、早期警戒制度の本格適用が令和4年に始まり、合理的な根拠に基づいた経営判断が求められるようになりました。収益構造の変化や、世界的な社会情勢の変化に対応するため、将来の見通しを踏まえた経営計画の策定と実践・進捗管理により、経営の健全化を維持します。

経営成果として、財務3指標（事業管理費比率、労働分配率、労働生産性）の県指標水準を目標として取り組み、組合経営の健全性が確保された状態を目指し、内部留保の充実を図り自己資本の強化に努めるとともに、組合員・利用者への利益還元を継続実施できるよう、持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

② コンプライアンス態勢の確立

内部統制や情報セキュリティ、コンプライアンス態勢の確立は組織存続に直結する最重要課題として位置づけ、コンプライアンスプログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画に基づき、内部牽制機能の強化を図ります。

また、不祥事再発防止に向け、自主検査、コンプライアンス研修会等で再発防止策の徹底を図るとともに、役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上と職場風土の改革に向け、内部管理態勢のより一層の充実・強化に取り組みます。

③ 自己改革に関する取り組み

当JAの基本方針として、「農業者の所得増大」、「地域とくらしを豊かにするための協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実践するための組織・事業基盤の拡充強化」を掲げ、JAの存在意義を発揮するため、この取り組みを一過性のものとはせず実現に向け自己改革を着実に実践します。

最近4年間の主要な経営指標

財務・事業成績の推移

(単位：% 千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務	事業利益	87,585	100,441	49,533	97,874
	経常利益	127,524	152,485	96,450	139,020
	当期剰余金	74,115	97,666	28,976	88,752
	総資産	72,121,117	73,219,921	73,957,906	74,582,426
	純資産	3,534,665	3,564,235	3,552,932	3,307,113
	単体自己資本比率	13.80	14.21	14.46	14.33
信用事業	貯金	67,122,932	68,204,046	69,030,117	69,904,244
	預金	54,678,722	55,069,062	54,692,001	53,517,267
	貸出金	8,887,897	9,274,686	10,618,319	10,852,062
	有価証券	3,175,750	3,603,940	3,460,710	4,620,030
	国債	2,489,710	2,937,190	2,805,670	4,013,020
その他	686,040	666,750	655,040	607,010	
共済事業	長期共済保有高	209,795,674	205,889,565	198,409,403	190,764,926
	短期共済新契約掛金	236,020	240,435	243,328	242,913
購買事業	購買品供給高	1,555,375	1,643,074	1,656,939	1,784,420
販売事業	販売品販売高・取扱高	3,993,236	4,049,511	3,875,115	3,512,951
保管事業	取扱高	11,045	11,276	19,647	21,217
利用事業	取扱高	584,037	500,003	420,494	502,235

事業活動のトピックス

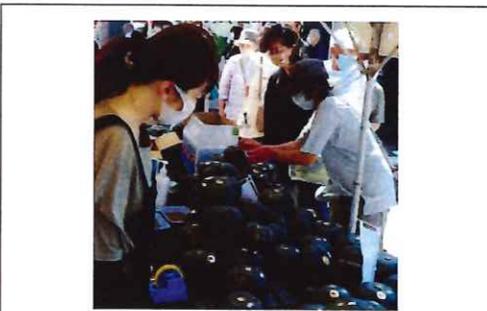
(令和4年2月1日～令和5年1月31日)



4月28日 新採職員田植え体験



4月23日 第35回通常総代会



6月25日 江戸崎かぼちゃフェア

2月5日	新春立志会
2月28日	理事会（第1回）
3月31日	理事会（第2回）
4月23日	第35回通常総代会
4月28日	新採職員田植え体験
4月28日	理事会（第3回）
5月30日	理事会（第4回）
6月25日	新利根直売所江戸崎かぼちゃフェア
6月28日	理事会（第5回）
7月13日	グラウンドゴルフ大会
7月28日	理事会（第6回）



7月13日 グラウンドゴルフ大会

事業活動のトピックス

(令和4年2月1日～令和5年1月31日)

7月2日	全職員コンプライアンス研修会
8月17日	令和4年産米 初検査
8月29日	理事会（第7回）
9月28日	理事会（第8回）
10月26日	稲敷市教育委員会へ絵本寄贈（くらしの活動）
10月28日	理事会（第9回）
11月13日	カボチャ収穫体験（イバライド）
11月28日	理事会（第10回）
12月24日	直売所年末フェア
12月28日	理事会（第11回）
1月30日	理事会（第12回）



7月2日 全職員コンプライアンス研修会



8月17日 令和4年産米 初検査



10月26日 稲敷市教育委員会へ絵本寄贈
（くらしの活動）



11月13日カボチャ苗植え体験（イバライド）

農業振興活動

2月2日	助成金説明会
3月6日	西部担い手農業経営研究会
6月9日	西部園芸研究会
6月30日	西部担い手農業経営研究会
7月12日	RTK 基地局設置
7月20日	西部園芸普及研究会
8月1日	農政報告会
8月8日	西部ドローン実務試験
9月15日	中部甘藷目揃え会
10月6日	西部担い手農業経営研究会
10月6日	全国和牛能力共進会
10月14日	西部担い手農業経営研究会
10月18日	西部里芋目揃え会
10月20日	西部ドローンライセンス実技試験
10月24日	いなほ消防署にて農業機械事故対応訓練（マシーネ）
10月24日	西部根本地区担い手経営研究会
11月10日	担い手農業経営研究会 現地研修会
11月11日	西部肥料高騰対策説明会
11月18日	西部令和5年産米試験栽培打合せ
12月6日	スマート農業研修会
12月16日	かぼちゃスープ発売。市長へ表敬訪問
1月25日	農業持続基盤支援事業 表彰



RTK 基地局設置 7/7

県内 JA では初となる RTK 基地局を JA 稲敷本店に設置しました。GPS 等の単独測位よりも精度の高い位置情報を得ることができます。今回設置したものは、半径約 30 km 以内をカバーします。これにより、トラクター等に自動操舵システムを設置すれば、操作経験の未熟なオペレーターでも精度が求められる作業をすることが可能となります。大規模経営化による作業効率化が課題となっている中で、ドローンや自動操舵装置等のスマート農業機械が活用しやすい環境を整備することで生産者支援に取り組んでいきます。

園芸普及研究会 7/20

水稲中心の作業体系の中に園芸作物を取り入れた複合経営に向けて、園芸作物の栽培の普及に取り組んでいます。



ドローンによる共同防除の試験 7~8月

近年カメムシ被害による検査等級落ちが増加する中で、従来の無人ヘリによる農薬散布では適期に防除できないという問題が生じていることと、西部地区においてはドローン所有者（購入予定者）が増えてきており、ドローンによる共同防除ができる環境が整いつつあることもあり、根本地区限定で試験的に実施したものです。申込者 32 名分の圃場約 106ha を管内のドローン所有者 3 名の方が散布を行いました。

農機事故対応訓練 10/24

いなほ消防署にて JA マシーネ稲敷による農業機械事故対応訓練を実施しました。稲敷は県内でも有数の稲作地でもあることから、トラクターやコンバインなどの農業機械による事故に迅速に対応できるよう実施されたものです。救助隊の方による県内の農業情勢の説明から始まり、トラクターとコンバインの実機 2 台を用いて構造説明をした中では、救助隊の方たちから救助時の注意点や疑問点などさまざまな意見が出ていました。



地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・献血への協力

赤十字の献血活動に場所を提供。また、職員に対して献血への協力を呼び掛けています。

- ・フードバンク活動への参加および地域への周知

余剰な食品を、食品の不足している家庭などへ寄付する「フードバンク活動」へ積極的に参加しています。まだ食べられるのに廃棄される「フードロス」の低減にもつながっています。

◇地域貢献情報

J A稲敷は、豊かで暮らしやすい地域社会づくり、信頼されるJ Aを目指した活動に取り組んでいます。このために、J A茨城県共済連などの支援を受け、下記の活動を行っています。

- ・稲敷市と災害協力協定を締結しています

大規模な災害が発生したときに、可能な範囲でJ Aの施設を避難場所や給水所、支援物資の集積場所として一時的に提供する協定です。

- ・年金・ローン相談会の開催

年金についての疑問や質問、手続きや、住宅資金、教育資金など各種ローンの相談会を開催し、地域の皆様に近い金融機関を目指しています。

- ・A E Dの設置

本店及び3か所の支店にA E Dを設置しています。

- ・「組合員健康診断」を実施し、組合員の皆様の健康増進活動をすすめています。

- ・J A茨城県共済連とJ A茨城県厚生連で行っている「人間ドック助成プロジェクト」について、広報紙を通じて周知し、地域の皆様の健康増進活動をすすめています。

- ・ソーシャルクロックの設置

東部支店・西部支店前にソーシャルクロックを設置。人感センサーライト・防犯カメラも内蔵しており、そっと地域を見守ります。

- ・ドライブレコーダーの設置

渉外用の車両にドライブレコーダーを設置。走りながら地域を見守ります。

- ・「プレママくらぶ」を運営しています

地域の未来を担うお子様の元気な成長を願い、頑張るママを応援する「プレママくらぶ」を運営。広報紙を通じて参加者を募集しています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の

売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

稲敷農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- J A稲敷は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J A稲敷が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融 ADR 体制への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電 話：029-892-6643

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談・苦情等受付窓口 電 話：029-892-6648

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

（電話：03-6837-1359・ 受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））

にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、14.33%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	稲敷農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,113百万円(前年度1,115百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全

性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

（令和5年4月30日現在）

種 類	特 色	お預入期間	預入単位等
総合口座	一冊の通帳に、普通貯金と定期貯金をセット。万一の際には定期を担保に自動融資（当座貸越）が受けられます。	出し入れ自由	1円以上 1円単位
普通貯金	いつでも出し入れができ、自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりとしてご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上 1円単位
当座貯金	代金などのお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金決済に最適ですが、お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上 1円単位
貯蓄貯金	お預け入れ・お引き出し自由で、ご利用残高に応じて段階的な利率となります。	出し入れ自由	1円以上 1円単位
大口定期貯金	お預入金額は、1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上 1円単位
スーパー定期貯金	3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1円単位
期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されます。1年間の据置期間後はいつでもお引き出しできます。	3年 (据置期間 1年)	1円以上 3百万円未満で 1円単位

口当組合の主な取扱商品

(令和5年4月30日現在)

種 類	特 色	お預入期間	預入単位等
定期積金	目標にあわせて毎月指定日に積み立てる貯金です。目標式、定額式であなたの夢を実現します。	6ヶ月以上 5年以内	1回あたり 1千円以上 1円単位
通知貯金	7日間以上で短期の資金運用には最適です。お預入金額は5万円以上で、お引き出しは、2日前にご通知下さい。	据置7日以上	5万円以上 1円単位
積立定期貯金	定額積立と自動積立の方法があり定期貯金を積み立てていく貯金です。	1年以上	1回あたり 1千円以上 1円単位
変動金利定期	金利が6ヶ月ごとに変動する定期貯金金利、動向により有利に利用できます。	2年 3年	1円以上 1円単位
財形貯金 (一般財形貯金) (財形住宅貯金) (財形年金貯金)	勤労者のための財産形成の貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして積立てます。財形住宅と財形年金はあわせて550万円まで利息に税金がかかりません。 積立額、貯蓄目的ともご自由です。お預入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。 住宅取得を目的とした積み立てで、非課税が適用される目的貯金です。 在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式(3か月後のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される貯金です。	3年以上 5年以上 5年以上積み立て、 据置期間が6か月から5年、受取期間が5年から20年	1回あたり 1,000円 以上1円単位
新型窓口販売 方式国債	発行元が日本政府であり、元金や利子の支払いは日本国政府が責任を持って行ないます。また、ペーパーレスであるため、偽造・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れてしまうこともありませんので非常に安全性が高い金融商品です。	2年 固定 5年 固定 10年 固定	申込単位 5万円
個人向け国債		3年 固定 5年 固定 10年 変動	申込単位 1万円

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

□当組合の主な取扱商品

(令和5年4月30日現在)

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法			
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証・担保
J A 住宅ローン	・住宅の新築・購入 ・中古住宅の取得 ・宅地の購入 ・住宅増改築、修繕 ・他行からの借換など	・組合員 ・満18歳以上66歳未満 で最終返済時満80歳未 満	50万円以上 10,000万円以 内	3年以上 40年以内	・元利均等返済 (変動・固定) ・元金均等返済 (固定)	・原則有担保 ・基金協会保証
J A マイカー ローン	・自動車購入 (営業車は除く) ・車検 ・修理 ・購入時の付帯経費 ・車庫の施設 ・免許取得費など	・組合員 ・満18歳以上75歳未満 で最終返済時満80歳未 満	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A 多目的 ローン	・生活に必要とする資金	・組合員 ・満18歳以上75歳未満 で最終返済時満80歳未 満	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A 教育ローン	・受験費用、入学金、授業 料、学費、家賃(1年分) など	・組合員・満18歳以上、 最終返済時満71歳未満	10万円以上 1,000万円以内	据置期間を含め 最長15年の範囲	・元利均等返済 (変動・固定)	・担保不要 ・基金協会保証
J A カード ローン	・生活に必要な一切の資 金	・組合員 ・満20歳以上70歳未満	極度額50万円 以内	契約日から1年 後の応当日の属 する月の10日	・月1万円の約定 返済および窓口、 A T Mの任意返 済	・担保不要 ・基金協会保証
営農ローン	・肥料、飼料、農薬、機械 部品、燃料など	・正組合員 ・満18歳以上、69歳以 下	極度額300万 円以内かつ前年 のJAへの農産 物販売実績の範 囲	1年以内	普通貯金への入 金により自動的 に返済	・担保不要 ・基金協会保証
農業近代化 資金	・農作業場、トラクター ・コンバイン ・田植機などの農機具 ・その他	・組合員で認定農業者の方 ・農事法人組合等 ・その他用件届	農業者個人 1,800万円以 内、団体等2億円 以内	農作業場等 15年以内、 農機具等 7年以内	・元金均等返済 (固定)	・担保は基金協会 の判断による ・基金協会保証
アグリマイ ティー資金	・農業施設、農業機械、農 地の改良造成、家畜の購 入 ・生産資材等の購入等	・組合員 ・農事法人組合等 ・団体	6,000万円以内	20年以内	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・期日一括返済	・個人保証 ・基金協会保証
新認定農業 者育成特別 資金	・農業施設、農業機械、農 地の改良造成、家畜の購 入・生産資材等の購入等	・組合員で認定農業者の方 ・満18歳以上、最終返済 時満75歳未満	500万円以内 (法人は1,000 万円以内)	5年以内	・元金均等返済 ・元利均等返済	・基金協会保証
農地等 取得資金	・農地の購入等	・組合員	所要金額の範囲 内	1年以上 25年以内	・元利均等返済	・個人保証 ・基金協会保証

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

内国為替等の手数料（1件又は1通につき）

各手数料は、税込で表示しています。

□窓口取引による手数料

（令和5年4月30日現在）

項 目		3万円未満	3万円以上	
送金手数料	当組合本・支店あて	440円	440円	
	他金融機関あて	660円	660円	
振込手数料	同一店内あて	110円	330円	
	当組合本支店・系統金融機関あて	220円	440円	
	他金融機関あて	（電信扱）	550円	770円
		（文書扱）	440円	660円
代金取立手数料	電子交換所取引	1通につき	1,100円	
	個別取引	1通につき	1,100円	
その他諸手数料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円	
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円	
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費とする。			

□自動化機器取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	330円
3万円以上	無料	220円	330円	550円

□定時自動送金取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	330円	440円

□総合振込（FD・MT・データ伝送による）取引による手数料

振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
1件当たり	無料	220円	220円	440円

手数料一覧

貯金関係手数料

□手形帳・小切手帳交付、通帳・証書再発行等

(令和5年4月30日現在)

項目	料金基準	金額	備考
自己宛小切手発行	1枚につき	550円	
手形帳交付	1冊につき	11,000円	
小切手帳交付	1冊につき	11,000円	
ICキャッシュカード発行	1枚につき	無料	
クレジット一体型ICキャッシュカード発行	1枚につき	無料	
通帳再発行	1冊につき	1,100円	盗難・紛失・汚損・破損等貯金者からの依頼に基づく再発行分
証書再発行	1冊につき	1,100円	
キャッシュカード再発行	1枚につき	1,100円	
ICキャッシュカード再発行	1枚につき	1,100円	
クレジット一体型ICキャッシュカード再発行	1枚につき	550円	
残高証明書発行	1通につき	550円	
その他各種証明書発行	1通につき	550円	
取引履歴発行手数料	1通につき	550円	
国債口座管理手数料	1口座1ヶ月につき	110円	
地公体税金納付取次	1枚につき	550円	

ATM利用手数料

□JAバンクのATMを利用する場合

(令和5年4月30日現在)

(自JA・県内JA・県外JAキャッシュカード利用の場合)

区分	ご利用時間	お引出し取引	ご入金取引
平日	8:45~19:00	無料	無料
土曜・日曜・祝日	8:45~17:00	無料	無料

※土・日・祝日のご入金取引は一部ATMのみの取り扱いとなります。

(他金融機関キャッシュカード利用の場合)

区分	ご利用時間	お引出し取引		
		他金融機関 キャッシュカード	うち三菱東京UFJ銀行 キャッシュカード	うちJFマリンバンク キャッシュカード
平日	8:45~18:00	110円	無料	無料
	18:00~19:00	220円	110円	無料
土曜日	8:45~9:00	220円	110円	無料
	9:00~14:00	110円	110円	無料
	14:00~17:00	220円	110円	無料
日曜・祝日	8:45~17:00	220円	110円	無料

手数料一覧

□JAバンクのキャッシュカードにより、ゆうちょ銀行・セブン銀行ATM・コンビニATMを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引		
		ゆうちょ銀行ATM	セブン銀行ATM	イーネットATM ローソンATM	ゆうちょ銀行ATM	セブン銀行ATM	イーネットATM ローソンATM
平日	8:00~8:45	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	8:45~18:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	18:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
土曜日	8:00~9:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
	9:00~14:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	14:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	220円	220円	220円	220円	220円

インターネットバンキングによる取引手数料

(JAネットバンキング取引による手数料)

(令和5年4月30日現在)

月額基本料	無料			
振込手数料	自店内・本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	220円	330円
振替手数料	無料			

(法人JAネットバンキング取引による手数料)

月額基本料	基本サービス		1,100円/月		
	基本サービス+データ伝送サービス		3,300円/月		
振込手数料 総合振込手数料	自店内	本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	110円	110円	220円	220円
3万円以上	無料	220円	220円	220円	440円
給与・賞与振込手数料	自店内・本支店間		県内系統あて	県外系統あて	他金融機関
1件あたり	無料		110円	110円	330円

手数料一覧

円貨両替手数料及び金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

(1) 円貨両替手数料

(令和5年4月30日現在)

持ち込み枚数または受取枚数の いずれか多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 *本人名義に限ります	左記以外の場合
1枚 ~ 50枚	一人1日100枚まで無料	一人1日50枚まで無料
51枚 ~ 100枚		
101枚 ~ 300枚	220円	550円
301枚 ~ 500枚	330円	
501枚 ~ 1,000枚	440円	
1,001枚以上	550円 1,000枚毎に550円加算	550円 1,000枚毎に550円加算

※ 両替枚数は、持参現金の合計枚数が受け取る合計枚数のいずれか多い方の枚数とする。ただし、一万円札は取扱枚数には含まない。

以下の取引については無料とする。

1. 同一金種の新券への交換
2. 損券・損貨の交換
3. 記念硬貨の交換

(2) 金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	手 数 料
1枚 ~ 100枚	一人1日100枚まで無料
101枚 ~ 300枚	220円
301枚 ~ 500枚	330円
501枚 ~ 1,000枚	440円
1,001枚以上	550円 1,000枚毎に550円加算

※ 金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料で、紙幣・硬貨の合計枚数に応じて徴収する。

ただし、一万円札は取扱枚数に含まない。

※ 店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座に入金（振込を含む）する場合の手数料。

硬貨計測後に入金・振込を取りやめる場合も手数料を徴収する。

ただし、募金・義援金の入金（振込を含む）の場合は無料とする。

手数料一覧

未利用口座にかかる管理手数料

令和3年10月1日以降に開設され、2年間ご利用のない残高1万円未満の「未利用口座」を対象とする管理手数料。

(令和5年4月30日現在)

商 品	手 数 料
普通貯金口座（一般・総合・営農・子ども） 貯蓄貯金口座	年間1,320円

手数料一覧

貸出関係手数料料率表

項 目	料金 基準	金 額	備 考
貸出事務手数料（新規申込）			
証書貸出（住宅ローン除く）・手形貸出・当座貸越	1件	2,200円	公庫資金および農業改良資金の証書貸出は無料
住宅ローン	1件	33,000円	不動産担保調査料を含む
手形割引	1件	1,100円	
債務保証	1件	1,100円	
返済方法・条件変更手数料			
一部繰上返済（窓口扱い）	1回	6,600円	元金均等返済での内入返済および貯金担保・共済担保貸出の一部繰上返済は無料
住宅ローン 一部繰上返済（IB扱い）	1回	3,300円	
マイカー・教育・フリーローン 一部繰上返済（IB扱い）	1回	3,300円	
全額繰上返済			貯金担保・共済担保貸出の全額繰上返済は無料
実行日から10年以内	1件	6,600円	
実行日から10年超	—	無 料	
金利変更手数料	1回	6,600円	固定金利から変動金利等への変更または金利引き下げ等
住宅ローン等の固定金利選択 手数料	1回	6,600円	借入申込時の固定金利選択については、初回のみ無料
その他の条件変更	1回	6,600円	返済方法・返済期限等の返済金額の再計算を伴う変更
証明書発行手数料			
残高証明書	1通	550円	
融資見込証明書	1通	5,500円	
住宅取得控除証明書	1通	550円	直送分は無料
その他貸出関係証明書	1通	550円	
不動産担保調査料			
			実行案件を対象
農業資金	1件	3,300円	
事業資金	1件	3,300円	
生活資金	1件	3,300円	

事業のご案内（共済事業）

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

◇主な共済商品

長期共済	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方でも、簡単な告知でご加入できる医療保障です。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	終身共済	一生の保障、働き盛りの大型保障など、万全な保障を設計できます。さらに、一生にわたり「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方でも、簡単な告知でご加入できる終身保障です。
	養老生命共済	万一の場合を大きく保障するとともに、満期共済金がお受け取りになれますので、保障と貯蓄を両立させたタイプです。さらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	こども共済	お子さまの入学資金などの教育資金づくりに加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプさらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランも設計できます。
	介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えられます。
	認知症共済	増加傾向にある「認知症への不安」に対し、未然防止や早期発見にも対応できるよう所定の軽度認知障害（MCI）も保障する「認知症共済」。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のために、楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。
	生活障害共済	身体障害者手帳（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとまったお金で備える、又は継続的に備えるための共済です。
	特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の心・血管疾病や脳血管疾患、さらにはその他の生活習慣病まで幅広く保障します。
	定期生命共済（逡減期間設定型）	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかり準備できます。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築の準備金としてご利用いただけます。
	建物更生共済「My家財」	建物更生共済と同じ保障内容で家財をしっかり守ります。「My家財」は、住宅の保障はあるが、家財の保障がないというご家庭や借家・マンション住まいの方にメリットのあるプランです。
短期共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JA自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。
	火災保険	火災のみ保障します。

事業のご案内（購買事業）

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、新茶、Aコープブランドの食料品のほか、ごみ袋などの日用品、LPガス、灯油・軽油なども取り扱っています。



事業のご案内（販売事業・利用事業・保管事業）

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹などのブランド化をめざしてPR活動を行っています。

セブンイレブンから数量限定で発売される江戸崎かぼちゃスープは人気商品で、販売数量を増やしております。

また、大規模乾燥調製施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）、育苗施設などを運営する利用事業や、集荷した米の保管管理を行う保管事業を行っています。

		
<p>米の集荷・検査</p>	<p>人気商品の江戸崎かぼちゃスープ</p>	<p>江戸崎かぼちゃの育苗</p>

事業のご案内（指導事業）

JAの根幹である営農指導を行う事業です。生産計画の策定から生産履歴の記帳、作見会や圃場調査などを定期的に行うことにより高品質な農産物の生産に力を入れています。

農業の担い手による研究会を発足、勉強会や意見交換会を実施しています。

また、TACによる専門部署も設置されており、営農相談を通じて、農産物の品質・収量の向上と、生産者の収入向上を目指しています。

農機の自動運転技術、ドローンの活用技術の紹介を進めるとともに、自動運転に必要な位置情報を取得するためのRTKアンテナを本店屋上へ設置しました。

※TACとは「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称を単協・連合会が一体（チーム）となって地域農業をコーディネートするという意味を持つ「Team for Agricultural Coordination」の頭文字です。



農業の担い手による学習会の
定期的な開催



ドローンライセンスの取得を推
進



RTK 基地局の設置

事業のご案内（その他事業）

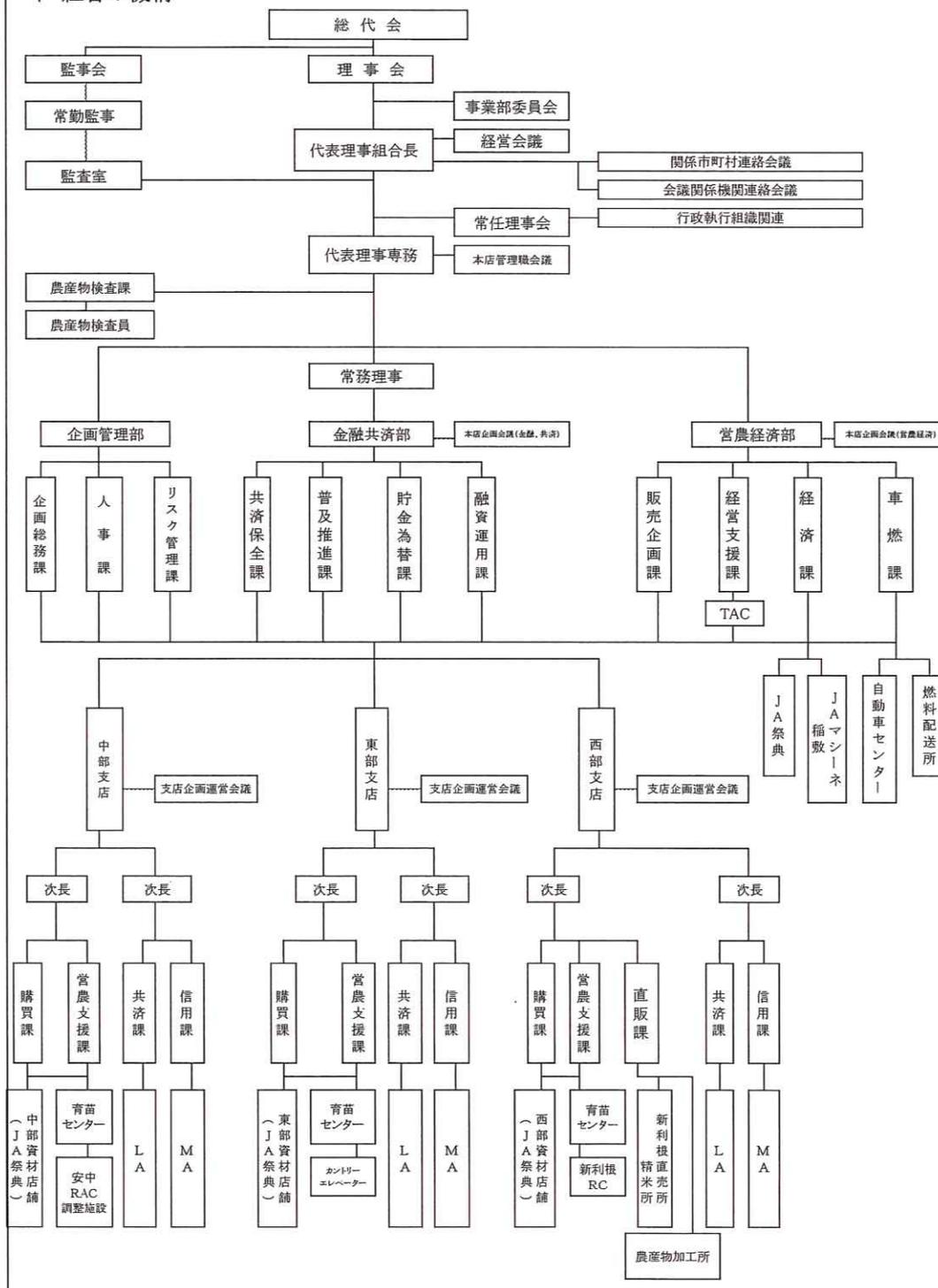
新利根直売所では、地域農産物のアンテナショップとして、農産物の販売・自家製米直売を行っています。



J Aの概況・組織

(6)組織の構成(令和2年2月1日より)

イ 組合の機構



役員構成

役職名	常勤・非常勤	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
代表理事 組合長	常勤	有	根本 作左衛門	令和3年4月24日	令和6年4月	
代表理事 専務	常勤	有	小嶋 憲康	令和3年4月24日	令和6年4月	
常務理事	常勤	無	川崎 光雄	令和3年4月24日	令和6年4月	信用事業専任理事
常任理事	非常勤	無	塚本 憲男	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務委員 認定農業者
理事	非常勤	無	山口 幸一	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済委員長 認定農業者
理事	非常勤	無	吉田 芳男	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	清宮 勝男	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済委員長
理事	非常勤	無	渡辺 秀	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務委員長 認定農業者
理事	非常勤	無	酒井 睦男	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済委員
常任理事	非常勤	無	下村 宏	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務委員
理事	非常勤	無	山中 和子	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務副委員長 認定農業者に準ずるもの
理事	非常勤	無	坂本 光正	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済副委員長 認定農業者
常任理事	非常勤	無	諸岡 周示	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済委員
理事	非常勤	無	浅野 信行	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済委員
理事	非常勤	無	坂本 敏光	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済委員
理事	非常勤	無	小倉 新市郎	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済副委員長
理事	非常勤	無	川村 和夫	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済委員
理事	非常勤	無	池田 誠	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務委員 認定農業者
理事	非常勤	無	高木 登代一	令和3年4月24日	令和6年4月	営農経済委員 認定農業者
理事	非常勤	無	酒井 由雄	令和3年4月24日	令和6年4月	企画総務委員 認定農業者
理事	非常勤	無	足立 久美子	令和3年4月24日	令和6年4月	金融共済委員 認定農業者
代表監事	非常勤	無	奥澤 憲二	令和3年4月24日	令和6年4月	
常勤監事	常勤	無	糸賀 敏夫	令和3年4月24日	令和6年4月	
監事	非常勤	無	沼崎 忠夫	令和3年4月24日	令和6年4月	
監事	非常勤	無	長澤 克巳	令和3年4月24日	令和6年4月	
監事	非常勤	無	根本 正敏	令和3年4月24日	令和6年4月	員外監事

職員数

(令和5年1月31日現在)

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
管 理	15.0	—	—	14.0
営 農 指 導 員	3.5	—	—	3.5
生 活 指 導 員	0.5	—	—	0.5
信 用	34.5	—	—	34.5
うち貸付	15.5	—	—	15.5
うち貯金	19.0	—	—	19.0
共 済	35.5	—	—	35.5
購 買	25.0	—	2.0	23.0
販 売	22.0	2.0	—	24.0
保 管	3.0	—	—	3.0
利 用	3.0	—	—	3.0
そ の 他 職 員	5.0	2.0	—	7.0
合 計	147.0	4.0	3.0	148.0
うち常勤嘱託	23.0	1.0	1.0	23.0
平 均 年 齢	39.0			38.1
平 均 勤 続 年 数	14.6			14.3

組合員数

(令和5年1月31日現在)

(単位：人・団体)

資格区分		令和3年度	令和4年度	
正組合員数	個人	男性	5,272	5,166
		女性	1,143	1,139
		計	6,415	6,305
	法人	46	48	
	小計	6,461	6,353	
准組合員数	個人	男性	1,016	1,039
		女性	422	437
		計	1,438	1,476
	法人または団体	27	27	
	小計	1,465	1,503	
組合員総数	個人	男性	6,288	6,205
		女性	1,565	1,576
		計	7,853	7,781
	法人または団体	73	75	
	合計	7,926	7,856	

組合員組織の状況

(令和5年1月31日現在)

	組織名	構成員数
全体	年金友の会	4,017名
	共済友の会	678名
	J A稲敷女性部	136名
	J A稲敷農業青色申告会	75名
	J A稲敷蓮根部	54名
	J A稲敷いちじく部	14名
	J A稲敷いちご部会	7名
東部	あずま米産地づくり推進協議会	84名
	J A稲敷あずま有機米研究会	9名
	J A稲敷ねぎ生産部会	8名
	あずまブロッコリー部会	14名
	J A稲敷酪農部会	11名
	浮島西瓜部会	2名
	東部地区担い手農業経営研究会	31名
中部	江戸崎南瓜部会	24名
	中部地区米産地づくり推進協議会	177名
	J A稲敷光一点生産組合	4名
	中部地区美浦米生産部会	31名
	江戸崎西瓜部会	9名
	江戸崎甘藷部会	8名
	江戸崎ブロッコリー部会	1名
	加工馬鈴薯部会	2名
	安中キャベツ部会	1名
	中部地区農作業受託組合	21名
	大身生姜部会	16名
	中部地区ねぎ部会	7名
	蚕豆部会	6名
	中部地区担い手農業経営研究会	31名
	西部	西部地区ミルククイーン産地づくり推進協議会
西部地区農作業受託組合		55名
茨城県南和牛改良組合		22名
J A稲敷西部地区麦作生産部会		14名
新利根直売所部会		70名
稲敷ブルーベリー部会		8名
J A稲敷なす部会		5名
西部ねぎ部会		8名
西部地区担い手農業経営研究会		70名
J A稲敷西部さといも部会		16名

地区一覧

(令和5年4月30日現在)

稲敷市	江戸崎、高田、沼里、君賀、鳩崎、根本、柴崎、太田 上之島、曲淵、福田、伊崎、本新、阿波、古渡、浮島
美浦村	安中
河内町	金江津、長竿、源清田、生板

店舗等のご案内

(令和5年4月30日現在)

種別	名称	所在地	電話	ATM
建物	本店	稲敷市江戸崎甲3016-3	029-892-6700	
建物	中部支店	稲敷市江戸崎甲3016-3	029-892-2521	2台 ※うち阿波1台
建物	東部支店	稲敷市上之島3221-2	0299-78-2511	1台
建物	西部支店	稲敷市中山4466-1	0297-87-7100	2台 ※うち河内1台
建物	安中購買店	稲敷郡美浦村大字馬見山654	029-886-0005	
建物	浮島購買店	稲敷市浮島3222	029-894-6531	
建物	車燃課(燃料配送所)	稲敷郡河内町金江津179-3	0297-86-2139	
建物	車燃課 (自動車センター)	稲敷郡河内町金江津7749	0297-86-2441	
建物	JAマシーネ稲敷	稲敷市江戸崎甲3016-3	029-892-4104	
建物	JA祭典	稲敷市阿波1284-6	029-875-5942	
建物	新利根直売所	稲敷市中山4465-2	0297-87-5871	

特定信用事業代理業者の状況

「該当ありません。(令和5年4月30日現在)」

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 森田亨氏であります。

役員等の報酬体系

役員等

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	30,884	0

対象役員(注1)に対する報酬等

(注1) 対象役員は、理事21名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任回数等を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。